

平成24年度10月実施定期監査結果報告

1 監査の対象

小学校（6校）、中学校（1校）

2 監査の範囲

今回の定期監査は、原則として監査の対象施設における平成23年度及び平成24年度の財務に関する事務の執行状況全般にわたったものであるが、特に次の点に主眼を置いて実施した。

- (1) 施設財産の管理状況について
- (2) 現金及び物品の出納保管状況について
- (3) 経理事務の処理状況について
- (4) 諸帳簿の整備状況について

3 監査の実施年月日及び実施施設

実施年月日	実施施設
平成24年10月16日	竹駒小学校
平成24年10月17日	長部小学校 高田小学校
平成24年10月18日	広田小学校 矢作小学校
平成24年10月19日	第一中学校 小友小学校

4 監査の方法

監査にあたっては、事前に提出を求めた資料に基づいて、施設の整備状況及び予算の執行状況について精査し、また、あらかじめ当日提出を求めていた帳簿等について、施設長等から聴取調査を実施するとともに、施設設備の管理状況については必要に応じて現地調査を行った。

5 監査の結果

(1) 施設財産の管理状況について

各学校ともに法定点検、衛生検査を行うなど適正に管理されていると認めた。なお、点検で指摘された事項については、教育委員会と協議の上、適切に対処されたい。

(2) 現金及び物品の出納保管状況について

現金の取り扱いについては、即日処理または所定の金庫に一時保管後、指定金融機関に納入するなど適正に管理されていると認めた。物品の出納保管及び備品台帳については適正に管理されていると認めたが、一部の物品等について備品登録をしていない学校が見受けられたので登録事務を進められたい。また、理科薬品台帳が未整備の学校が見受けられたので、薬品の管理等について徹底されたい。

(3) 経理事務の処理状況について

各学校の予算執行については、年間配当予算内で執行されており、支払事務についても遅滞なく適正に行われていることを認めた。

(4) 諸帳簿の整備状況について

各学校の諸帳簿については、概ね法令等に準拠して整備されていると認めた。

平成24年度11月実施定期監査結果報告

1 監査の対象

民生部健康推進課
民生部市民環境課
会計課
水道事業所

2 監査の範囲

平成24年4月1日から9月30日までににおける財務に関する事務及び事務事業の執行状況を対象とし、監査項目は次の項目を設定した。

部 課 等 名	監 査 項 目
民生部健康推進課	収入事務、契約事務、補助金交付事務、事務事業の執行状況
民生部市民環境課	収入事務、契約事務、補助金交付事務、事務事業の執行状況
会計課	収入事務、事務事業の執行状況
水道事業所	収入事務、契約事務、補助金交付事務

3 監査期間

平成24年11月2日から平成24年11月20日まで

4 監査の方法

監査にあたっては、財務を中心に所管事務事業にかかる資料を事前に求め、予算執行及び事務事業の執行の手続きが適正か、かつ計画的、効率的に行われているか等の観点から書面監査を中心に行った。

また、事務事業の執行、管理状況等については、事前調査結果をもとに監査委員が指定し、関係職員から説明聴取する方法で監査を行った。

5 監査の結果

(1) 注意・改善事項

軽易な事項については、その都度関係者に注意、改善を促したので省略した。

(2) 指摘事項

事務事業については、概ね適正に執行されていると認めた。